

3月  
定例会



VOL. 48

# いかた 議会だより

平成29年(2017年)5月発行

編集 伊方町議会

議会だより編集委員会

電話 0894-38-2662



佐田岬の新たな観光スポット  
「御籠島展望台」

## 今回の主な内容

第 4 3 回 臨 時 会	2 P
第48回定例会の動き・主な決定事項	2 P~4 P
い っ ぱ ん 質 問	5 P~7 P
委 員 会 報 告 ・ 議 会 日 誌	8 P

## 第43回臨時会報告

第43回臨時会は、2月10日に開催され、上程された議案は、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

### 【主な決定事項】

#### 補正予算

##### 平成28年度伊方町一般会計補正予算（第6号）

補正額	126,365,000円
補正後	11,027,786,000円

主な内容  
園芸施設カーテン修繕工事、  
地方創生拠点整備事業



#### 契約

##### 三崎中央集会所新築工事請負契約の変更締結

変更前	79,812,000円
変更後	80,480,000円
変更理由	事業量変更による増額

##### 町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結

変更前	62,640,000円
変更後	62,966,000円
変更理由	事業量変更による増額

##### 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結

変更前	56,808,000円
変更後	59,000,000円
変更理由	事業量変更による増額

##### 町道宇和海線道路改良工事（5工区）請負契約の変更締結

変更前	119,340,000円
変更後	104,216,000円
変更理由	事業量変更による減額

##### 町道与修地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結

変更前	58,860,000円
変更後	70,179,000円
変更理由	事業量変更による増額

#### 人事

##### 副町長の選任

濱松 爲俊氏（はままつ ためとし）  
昭和25年生まれ（67歳）  
住所 伊方町大久

## 3月定例会の動き

第48回定例会は、3月10日～15日に開催され、上程された議案（条例11件、補正予算11件、当初予算12件、契約2件、人事1件、その他3件、発議1件）は、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

### 【主な決定事項】

#### 条例

##### 伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定

組織・機構の見直しに伴う改正  
産業建設課→産業課・建設課

##### 伊方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う改正

##### 伊方町保育所条例の一部を改正する条例制定

三崎保育所の移転により位置の変更と利用定員の見直し及び川之浜保育所の廃止と三机保育所及び大久保育所の定員見直しに伴う改正

##### 伊方町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う改正

##### 伊方町税条例等の一部を改正する条例制定

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令の施行に伴う改正

##### 伊方町介護保険条例の一部を改正する条例制定

低所得者の第1号保険料軽減強化が継続されることに伴う改正

**伊方町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定**

介護保険法が改正され、地域密着型サービスに新たに「地域密着型通所介護」が創設されたことに伴う改正

行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う改正

**契 約**

**伊方庁舎電算室等移設工事請負契約の変更締結**

変更前 59,940,000円  
 変更後 59,268,000円  
 変更理由 事業量変更による減額

**人 事**

**伊方町農業委員会委員の任命**

井上 久志氏、小野瀬マサエ氏、垣内 源司氏、梶原 利幸氏、梶原 光政氏、川田 邦男氏、大野 秀俊氏、坂本 竹市氏、眞田 八重子氏、清水 京子氏、高月 嘉彦氏、田中 茂喜氏、中田 政木氏、宮本 厚氏

**その他**

**伊方町集会所の指定管理者の指定**

施設の名称 三崎中央集会所  
 指定管理者 三崎区長  
 指定期間 平成29年4月1日～平成33年3月31日

**議会運営委員会の閉会中の継続調査**

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

**発 議**

**伊方町議会委員会条例の一部を改正する条例制定**

平成29年3月10日、伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定についてが議決されたことに伴い、本条例の一部を改正

**伊方町観光施設条例の一部を改正する条例制定**

佐田岬灯台公園が整備されたことに伴う改正

**伊方町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定**

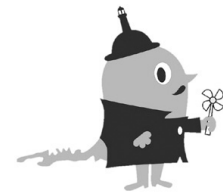
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する国の基準改正に伴う改正

**伊方町工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定**

工業立地法の一部改正に伴う関係規程の整備

**伊方町学校給食センター建設工事請負契約の変更締結**

変更前 440,640,000円  
 変更後 438,990,000円  
 変更理由 事業量変更による減額



**原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査**

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

**平成28年度補正予算**

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補 正 後
一般会計 (第7号)	△ 413,346	10,614,440
国民健康保険特別会計 (第3号) 事業勘定	△ 54,494	1,975,824
直営診療施設勘定	△ 30,436	488,905
学校給食特別会計 (第1号)	△ 1,419	31,764
後期高齢者医療保険特別会計 (第2号)	△ 7,952	170,738
介護保険特別会計 (第3号)	△ 53,653	1,245,011
介護サービス特別会計 (第2号)	133	15,016
公共下水道事業特別会計 (第4号)	△ 7,671	223,685
小規模下水道事業特別会計 (第3号)	△ 2,865	66,638
特定地域生活排水処理事業特別会計 (第2号)	△ 3,098	37,045
風力発電事業特別会計 (第2号)	△ 7,167	94,236
水道事業会計 (第2号) 収益的支出	△ 4,301	329,346
資本的支出	△ 5,889	182,640

## 平成29年度 伊方町会計別当初予算総額

(単位：千円)

区分	会計名	平成29年度 当初予算額(A)	平成28年度 当初予算額(B)	比較	
				(A) - (B) = (C)	C / B (%)
普通会計	1 一般会計	8,026,261	9,360,644	△ 1,334,383	△ 14.26
	2 学校給食会計	32,316	33,183	△ 867	△ 2.61
	計	8,058,557	9,393,827	△ 1,335,250	△ 14.21
特別会計	3 国民健康保険会計	2,558,847	2,545,062	13,785	0.54
	・事業勘定	2,046,219	2,024,313	21,906	1.08
		・直営診療施設勘定	512,628	520,749	△ 8,121
	4 港湾整備事業会計	58,265	52,891	5,374	10.16
	5 後期高齢者医療 保険会計	171,292	184,133	△ 12,841	△ 6.97
	6 介護保険会計	1,212,080	1,206,488	5,592	0.46
	7 介護サービス会計	16,307	15,626	681	4.36
	8 公共下水道 事業会計	228,763	253,095	△ 24,332	△ 9.61
	9 小規模下水道 事業会計	82,395	62,506	19,889	31.82
	10 特定地域生活排水 処理事業会計	40,823	40,127	696	1.73
	11 風力発電事業会計	61,936	62,636	△ 700	△ 1.12
計	4,430,708	4,422,564	8,144	0.18	
企業会計	12 水道事業会計	1,079,018	892,422	186,596	20.91
合計		13,568,303	14,708,813	△ 1,140,510	△ 7.75

### いっぱい質問



中村明和議員

#### 一次産業の活性化の政策について

**問** 伊方町における農業・漁業は、かつてない極めて厳しい現状にあり、町には、町民に夢と希望を与える施策を展開する責務があると認識している。

これまでの町の農業・漁業施策は、従事者の高齢化、後継者不足が益々深刻になると見込まれているにもかかわらず、農業・漁業の後継者をはじめ様々な補助制度の拡充に偏っており、大胆な施策に欠けているように思え、町の一次産業を活性化させるためには、生き残りをかけた中長期にわたり攻めの戦略が必要であり、あらゆる支援措置を活用して、自然環境、地域資源を活かした町まるごとブランド化を早急に推進する必要があると考えている。

私が平成25年の議員視察で感心した島根県隠岐郡海士町の事例では、農水産物を加工し、全国でもいち早く特殊冷凍(CAS)を導入し、一次産業の復活と後継者育成につながっており、その成果は、全国から視察に訪れるほどであったと聞いている。このような取り組みは、この伊方町でも活かせると信じている。

伊方町の漁業は、大量に獲れば値崩れし、漁の無い2、3ヶ月の間は獲れないのが現状で、大量に獲れたときの魚を(CAS)に保存して一年を通じて販売すれば、漁師の手取りも大幅に増え、柑橘の清見タンゴールも販売

時期を夏のお中元時期に売り出せば、農家の手取りも増えていくと考えており、特にこれらの漁業は、獲る漁業から育てる漁業に活路を見出ししていく必要があると考えている。幸いなことに伊方町には種苗センターがあり、鮎・岩ガキ・ナマコ・ムラサキウニ・ワカメ・昆布養殖を町が推進すれば漁師になる若者も増えてくると思う。

これらを踏まえ、今の伊方町の農業・漁業、特に漁業を活性化させるために、今後どのように取り組むのか。

## 答

一次産業の活性化こそが伊方町の将来、生き残る道だと考えており、一次産業における従事者の高齢化、後継者不足による担い手確保が重要な課題であると認識している。

島根県海士町の特殊冷凍技術（CAS）を導入した事例については、地域産品のブランド化に成功した優良な事例の一つであると思うが、一方で、CAS設備の導入に係る多額の経費やランニングコストと、それによる需給量のバランス、販路の問題等々検討を要する部分も多いことや全国的には、これ以外にも様々な取り組みが行われているのが現状である。

今後の取り組みについては、まず、農漁業ともに、担い手の確保は、人口減少に歯止めをかけるということにも絡んで、町の活性化のために非常に重要な課題であると認識しており、具体的には、担い手確保のための新規就業

者の確保として、これまでの町独自の「新規就業者支援対策事業」による18歳から40歳の就業者に対する就業経費等の支援要件を緩和し、新たに年齢要件の緩和やイターン就業者のサポート強化にも努め、労働力確保の支援については、一定の成果を上げている松山大学との連携による農家支援や西宇和みかん支援隊活動による農作業支援を継続していくと共に、今年度、愛媛県が町内で実施し、好評を得ているワーキングホリデー事業に積極的に支援して参りたいと考えている。

なお、漁業における新規就業者対策については、従来の農業に比べて手薄感があると思うが、先に開催した産業関係団体等との懇談会での提言を踏まえ、就業時に必要となる様々な経費に對する新たな支援策について検討している。

また、ブランド化について、現在、実施している事業の課題を検討し、着実に形にしていきたいと考えており、より効果的な事業を関係者の皆様のご意見を伺いながら実施してまいりたいと考えている。

(町長)

## 伊方町の観光産業について

### 問

日本一細長い佐田岬半島、四国の西の玄関、三崎港に昨年4月にオープンした町交流観光施設「はなはな」が間もなく一年になるが、イ

ベントの開催時以外は、あまり活気の無いように見受けられる。

今年は、佐田岬灯台の点灯100年目にあたり、町としても様々なイベントが企画されていると思うが、持続可能な観光誘客対策に早急に取り組む必要があると考えている。

観光の原点は、単に名所や風景を見せることだけではなく、地域に住む人々がその地に誇りを持ち、幸せを感じることによって輝きを増すことにあり、そのためには、地域の自然、歴史、文化、伝統など地域の資源を活用しながら、魅力ある地域づくり・町づくりと連動した観光地づくりを進めてこそ、人々に愛され、地域経済の活性化にも役立つ観光地になるものと考えているが、観光産業の振興を図るうえで、今後どのように取り組んでいくのか。

## 答

伊方町の観光産業の振興については、平成25年度に策定した「佐田岬観光まちづくり計画」に基づき、「暮らすしあわせ。訪れるしあわせ。」をテーマに、佐田岬の自然や文化、施設等を活用して展開をしている。観光産業も時代の流れで、多様化していく中、伊方ならではの自然や生活・文化・歴史・産業・人等これらをすべて活用し、「佐田岬へ行きたくなる、体験したくなる。泊まりたくなる。食べたくなる。そして、また、行きたくなる。」そんな魅力ある観光地としていかなければならないと考えている。

そのためには、関連施設の整備、特産品の開発、販路の開拓、有効なPR等が重要で、具体的には、来年度の佐田岬灯台点灯100年、えひめ国体を大きなチャンスと捉えて、体制の整備、広報PRに努めたいと考えており、来年度取り組むテレビ番組の製作放映事業では、都会の子供たちが伊方町を訪れ、地元の子供たちとの交流し、伊方町の観光や自然・生活等を体験し、人とのふれあいの中で、感動・発見を通じて友情を深めるといふ60分番組を制作し民放でも放映することとしており、町の魅力を広く発信することとしている。

しかしながら、観光業の振興を持続的に展開するために最も重要なことは、観光客を実際に受け入れる町民の方々がいかにふるさと伊方を愛し、伊方の魅力アップに精力的に取り組んでいくにかかっており、町としては、それぞれの活動を適切に支援し、官民一体となって取り組んでいきたい。

(町長)





篠川長治議員

## 職員の原子力や放射線などの研修と発電所の安全対策等について

**問1** 職員の原子力や放射線などの研修は、原子力発電の安全対策ひいては、住民生活の安全につながり、原子力や放射線等が専門的な分野でもあるため、今後も知識を深める研修が大切と思うが、今後どのように取り組んでいくのか。

**答** 原子力発電に関する職員研修については、原発立地自治体の職員として、原子力発電や放射線など幅広い知識を習得すること、他、原子力災害時の対応能力向上に資する取り組みとして行っているもので、専門機関が全国の立地自治体の職員に向けての研修を行っており、毎年、若干名の職員を受講させており、今後も、職員のスキルアップに取り組むたいと考えている。(町長)

**問2** 国の原子力規制委員会が、新規制基準に適合していると判断した、伊方原発3号機の重大事故対策、いわゆる、伊方発電所の過酷事故対策シナリオは、伊予灘を震源とする

マグニチュード9.0の大地震により、非常用ディーゼル発電機など全ての交流電源が喪失したことを前提としている。

この事故の対処方法として、伊方発電所の「シミュレーション」は、事故発生から約19分で炉心溶融→約49分後に代替格納容器スプレイ注水開始→約90分後に原子炉容器損傷、溶融炉心が格納容器への落下を想定しているが、事故後49分までに代替格納容器スプレイ注水を開始すれば、原子炉格納容器には、底面からの水位1.3m(約300m<sup>3</sup>)の水で、落下する溶融炉心を冠水・冷却することで格納容器の損傷が防止できるとしているが、定格150m<sup>3</sup>/h(毎分注水量2.5m<sup>3</sup>)の、代替格納容器スプレイポンプでは、注水開始から圧力容器損傷までの約41分間の注水量は102.5m<sup>3</sup>となり、前述の300m<sup>3</sup>には、197.5m<sup>3</sup>の不足となる。この不足分は破断した大型配管に運転中、約200m<sup>3</sup>の水が循環しており、この200m<sup>3</sup>プラス102.5m<sup>3</sup>で、300m<sup>3</sup>を超える水が確保されるとしている。そこで、次の3点について伺う。

**①** 圧力容器に直結した大型配管(直径1.47m)には、運転中、高圧高温(約160気圧・320℃)の一次冷却水が循環しているが、この配管が破断すれば噴出する熱水は殆ど蒸発すると思われる。スプレイ注水約41分等で約200m<sup>3</sup>の復水が確保でき

るとされているその根拠は。

**答** 大型配管が破断した場合、高圧高温の一次冷却水は、大量の熱エネルギーを持っているため一時的に蒸発するが、この水蒸気は原子炉格納容器内に留まっているため、格納容器内を低温の水でスプレイすることによって凝縮する。その結果、一次冷却水が復水することにより、溶け落ちた核燃料を冠水させるに足る水が確保できるとしている。(町長)

**②** 大型配管破断で原子炉等への流入水系は、「一次冷却水系統、燃料取替用タンクと補助給水タンク」等が考えられるが、この両タンクと大型配管破断個所の各海拔は。

**答** 核燃料取替用タンクは海拔19m、補助給水タンクは25.9mで、一次系配管は原子炉容器に接続される配管の中心で21.7mに位置している。(町長)

**③** 緊急時原子炉への注水は、「格納容器スプレイ注水系と圧力容器一次冷却注水系」の2系統あると思うが、他に全交流電源喪失時における注水ラインはあるのか。

**答** 原子炉への注水ラインは、格納容器スプレイ注水系と圧力容器一次冷却系の2系統である。(町長)

**問3** 全ての交流電源喪失という緊急時の原子炉冷却に関し、次の3点について伺う。

**①** 以前に、有事の際には非常用冷却装置というのがあるが、全ての交流電源が喪失した緊急事態に、それほどどのような冷却装置を指すのか。

**答** 先ず冷却装置には非常用冷却装置の他、新たに整備した自己冷却充てんポンプや代替格納容器スプレイポンプ等がこれに該当する。なお、既存の電源設備が機能しない場合は、中型ポンプ車と加圧ポンプ車による炉心注水を行うこととしている。(町長)

**②** 伊方発電所は圧力容器への注水設備は整えている。ところが、代替格納容器スプレイポンプにより、核燃料が冠水するまで原子炉格納容器へ注水するため、原子炉格納容器の健全性は維持できるとしている。しかし、大地震等による緊急事態においては、必ずシナリオ通りに作業が進む保障はないと思う。よって、代替格納容器スプレイポンプの注水準備と併せて圧力容器への注水準備も実施し、圧力容器へも注水すれば圧力容器の破損を防ぐ可能性があること等から「2系統並行注水」は重要であると考えている。

**③** 原子力規制庁は「発電用原子炉設置者の重大事故発生及び拡大防止に必要な技術能力に係わる審査基準」における「原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順」等において、「溶融炉心の原子炉格納容器への落下を遅延または防止するため、原子炉圧力容器へ注水する手順等を整

備すること」を要求しており、これに基づいて、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延または防止する手順が整備されていることを確認している。しかしながら、四国電力は、「自然災害等との複合災害による緊急事態においても、圧力容器への注水による圧力容器破損防止作業は実施せず。代替格納容器スプレイ注水で対処できる」としている。溶融核燃料を圧力容器内にとどめる作業を速やかに実施しない四国電力の過酷事故対策は危ういと思う。この際、四国電力に対して、安全協定第11条等々勸告して、自然災害との複合災害等緊急事態には速やかに原子炉容器へ注水することを提言するが。

### 答 (②、③一括)

このような事故の場合、既存

の冷却装置や新たに整備した自己冷却式の充てんポンプで炉心へ注水を行う。これが何らかの原因で使えなくなった場合は、代替格納容器スプレイポンプにより、燃料が冠水するまで注水し、再循環させて冷却することにより格納容器の破損を防止する。これが、四国電力の保安規定に記載されており、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延防止のための手順である。

私は、原子力発電に対し不安をいだく住民が少なくないということは十分承知しており、万が一の過酷事故の際には一刻も早く原子炉等を冷却し重大事故に至らないような万全の対策が必

要であるということは常に念頭に置いており、四国電力に対しては、現在の対策に満足することなく、絶えず調査研究を行い必要な見直しを行いながら安全確保の高場に努めること。また、原子力規制委員会に対しては、最新の科学的な知見と適切な対応を行い、いわゆる安全神話に陥らず、今後とも厳しい規制を行うよう引き続き求めて参りたい。

(町長)



清家 慎太郎 議員

### ふるさと納税対応の拡充について

**問** 伊方町は今後ふるさと納税への対応をどのようにしようと考えているのか、その中で寄付金額にこだわった返礼品を検討する考えはあるのか。

### 答

ふるさと納税に積極的に取り組んで行く施策の一つとして、以前から寄付者の方々から改善要望があった手続きの簡素化を図りたいと考えており、具体的には、インターネットを介し寄付者の利便性を大幅に向上

させ、寄付件数の増加につなげていきたい。

寄付金額に応じた返礼品については、全国的に過度な返礼品競争の報道があるように、納税者にとって魅力的な返礼品は納税先を決める最大のポイントであることは間違いなく、寄付金額に応じた返礼品の導入を検討することは、ふるさと納税を推進する有効な方策であると考えている。したがって、平成29年度からその方向での実施を考慮しており、返礼品については、少しでも町内の産業振興に結び付くような特産品に限定し、町内の農産物や海産物はもちろん、伊方ならではの加工品・特産品等を選定し導入したいと考えている。

(町長)

### 伊方町の定住促進策の一つとしての奨学金返還支援について

**問** 人口減少対策の移住定住促進施策の一つとして、特に若い世代の定住が見込める奨学金返還支援は有効な施策だと思いが、その考えはどうか。

### 答

伊方町においては、地方創生の取り組みの一環として、町独自に町内の事業所に新規就職した若者が、伊方町奨学金の返還を行う場合は、

雇用されている企業を通じて奨学金の全額を助成する制度を今年度から新たに取り入れたところである。

この制度導入の考え方としては、国が新たに取組もうとしております給付型奨学金の導入や、更に、合併前の町の奨学金において返還免除の制度があったことから復活すべきとの要望など、奨学金制度に対する様々な意見やご要望を踏まえ、①将来の奨学金貸し付けのための資金不足とならないよう現在の制度の継続を担保する必要があること。②国が取組もうとしている給付型奨学金制度との整合を図る必要があること。などを考慮した結果、現時点では、現在の伊方町奨学金貸与条例に返還免除制度を導入することや、新規事業としての給付型奨学金制度の導入については、来年度以降、国が取り組もうとしている給付型奨学金制度が伊方町の奨学金制度に与える影響も踏まえたうえで、あらゆる角度から必要な対応策や、よりよい奨学金制度のあり方について調査研究を行い、若者の定住促進につながる奨学金返還支援制度となるよう、制度の充実に取り組むまいと考えている。

(町長)



## 委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
2月10日	議会運営委員会	第43回臨時会の運営について
2月27日	議会運営委員会	第48回定例会の運営について
3月6日	議員全員協議会	1. 条例の制定等について 2. 組織・機構の見直しについて 3. 伊方町業務継続計画（本庁版BCP）について 4. 伊方町高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施について 5. 伊方庁舎電算室等移設工事請負契約の変更締結について 6. 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について 7. 伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進施策事業検証について 8. 伊方町結婚祝い金支給事業について 9. グループホーム「かざぐるま」の休止と今後の対応について 10. 佐田岬観光まちづくり事業について 11. 三崎種苗生産施設の改修について 12. 伊方町集会所の指定管理者の指定について 13. 伊方町特定地域生活排水処理事業経営戦略について 14. 小学校情報機器更新整備事業について 15. 伊方町学校給食センター整備事業について 16. 緑越明許費について 17. 平成28年度伊方町一般会計補正予算（第7号）概要 18. その他
3月10日	総務文教委員会 生活福祉委員会 産業建設委員会	平成29年度各会計予算審議（合同）

## 議 会 日 誌



2月10日	議会運営委員会	3月16日	中学校卒業式
15日	県町村議会議長会第68回定期総会・定期総会	17日	八幡浜地区施設事務組合議会定例会
21日	第43回臨時会	19日	町消防出初式
22日	第2回花橘を守る会 三崎高校学校教育振興会第2回理事会	21日	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会 地域振興センター運営委員会
24日	県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会	22日	川之浜保育所修了式及び閉所式
26日	町生涯学習推進大会	23日	小学校卒業式
27日	議会運営委員会	29日	伊方原子力発電所環境安全管理委員会
3月1日	川之石高校卒業式	4月2日	「佐田岬灯台公園御籠島エリア」オープニング セレモニー
6日	議員全員協議会	9日	第22回きららまつり
10日	第48回定例会	10日	小・中学校入学式
13日	合同委員会（予算審議）		
15日	第48回定例会		



サダンディーは、議会だよりの中に何個出てくるか見つけてみてください。  
 前回の議会だよりで「サダンディー」の数は・・・。  
 【4】個でした。